

こども青少年・教育委員会行政視察概要

1 視察月日 令和元年10月29日（火）～10月31日（木）

2 視察先及び視察事項

(1) 沖縄県石垣市

児童虐待対策における地域連携について

(2) 児童養護施設ならさ（沖縄県石垣市）

児童養護施設ならさの取り組みについて

(3) 沖縄県

子供の貧困対策の現況について

(4) 沖縄県宜野湾市

はごろも学習センターについて

3 視察委員

委員長 安西英俊

副委員長 瀬之間康浩

同 藤崎浩太郎

委員 磯部圭太

同 鴨志田啓介

同 藤代哲夫

同 今野典人

同 ふじい芳明

同 仁田昌寿

同 古谷靖彦

視察概要

1 視察先

沖縄県石垣市

2 視察月日

10月29日（火）

3 対応者

市議会議長（挨拶）

こども未来局こども家庭課担当課長（挨拶・説明）

4 視察内容

児童虐待対策における地域連携について

ア 石垣市要保護児童対策地域協議会

（ア）開催趣旨：要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行う。

（イ）開催頻度：代表者会議1回（5月）

実務者会議年5回（5月、7月、9月、12月、2月）

イ 石垣市内学校訪問

（小学校16校、中学校5校、小中併置校4校、高校3校、特別支援学校1校）

（ア）開催趣旨：石垣市における児童福祉の向上を図るため、訪問校に在籍する要保護児童（被虐待児童、長期欠席児童等）及び家庭支援が必要な児童について情報交換を行う。また、児童福祉法の観点から当課の児童福祉業務等について周知を図ることを自的とする。

（イ）開催頻度：年1回開催（毎年6～7月）

（ウ）対応希望職員：学校長、教頭、生徒指導主任、教育相談担当、養護教諭

※生徒指導主任以下については、授業及び行事等に支障のない範囲で同席を希望する。

（エ）参加者：要保護児童対策地域協議会事務局、家庭相談員、子ども支援コーディネーター、安全確認等対応員

ウ 「11月児童虐待防止推進月間」の取り組み

- (ア) 沖縄県と共催で、児童虐待に関する講演会開催
 - (イ) 手作りオレンジリボンを庁舎内に配布
 - (ウ) 児童虐待に関するパネルを市役所庁舎内で展示
 - (エ) 市内スーパーにて、児童相談所全国共通ダイヤル「189」のリーフレット配布（今年は6月、11月に市長も参加し配布）
- エ 配偶者からの暴力相談に係る関係機関担当者会議
- (ア) 県女性相談所と主催
 - (イ) 開催趣旨：配偶者からの暴力及びDVに起因する児童虐待の相談に対して、相談者への援助をより効果的に展開するため、関係機関担当者の定期的な情報交換
 - (ウ) 開催頻度：年2回（上半期、下半期）
 - (エ) 参加者：八重山福祉事務所、沖縄県中央児童相談所八重山分室、八重山警察署、石垣市こども未来局こども家庭課
- オ 主任児童委員との情報共有
- (ア) 開催趣旨：地域の児童について情報共有を行う。
 - (イ) 開催頻度：年6回開催（2カ月に1回）
 - (ウ) 参加者：各地区の主任児童委員（3地区5名）、石垣市こども未来局こども家庭課3名（家庭相談員（2名）、要対協事務局）
- カ 石垣市子ども・若者支援地域協議会
- (ア) 開催趣旨：今日、さまざまな要因・背景によって生じる不登校、ひきこもりやニートが社会問題となっており、本人や家族が安心して相談できる体制の整備が求められている。ワンストップ相談窓口を開設し、個別相談会を定期的に行い（年4回）、各専門機関（教育・福祉・保健・雇用）で利用できる窓口や制度、サービスを積極的に周知し、その利活用を促進し支援につなげる。
 - (イ) 開催頻度：代表者会議、年2回（4月、2月）
実務者会議、年4回（4月、8月、10月、2月）
 - (ウ) 参加者：教育、福祉、保健医療、警察、矯正・厚生、雇用就労、その他（相談）の22関係機関
- キ 石垣市青少年育成関係機関連絡会議
- (ア) 開催趣旨：青少年の健全育成と非行防止について関係機関、団体と情報交換を行い、青少年健全育成活動の活性化を図る。

- (イ) 開催頻度：年6回開催（2カ月に1回）
- (ウ) 参加者：各小・中・高等学校の職員（主に生徒指導担当）、八重山警察署、八重山地区少年補導員協議会、沖縄県児童相談所八重山分室、沖縄県青少年育成アドバイザー連絡協議会八重山支部、石垣市こども未来局こども家庭課3名（家庭相談員、子ども支援コーディネーター、要対協事務局）
- ク 乳幼児健診、保育所等巡回栢談支援、特別支援教育巡回等にかかわる対象児の情報交換会
 - (ア) 乳幼児健診、保育所等巡回栢談支援、特別支援教育巡回等にかかわる対象児の情報交換会
 - (イ) 主催者：石垣市健康福祉センター
 - (ウ) 開催趣旨：それぞれの機関で把握している対象児の情報交換会及び情報共有を行う。
 - (エ) 開催頻度：毎月1回開催
 - (オ) 参加者：健康福祉センター（保健師、臨床心理士）、障がい福祉課、子育て支援課、教育委員会学校教育課、沖縄県立八重山特別支援学校、石垣市社会福祉協議会障がい児通所支援事業所、要対協事務局
- ケ 母子保健に関する市町・保健所・医療機関等連絡会
 - (ア) 主催者：沖縄県八重山保健所地域保健班
 - (イ) 開催趣旨：支援を要する妊婦について関係機関との情報共有
 - (ウ) 開催頻度：2カ月に1回開催
 - (エ) 参加者：市・町の保健師、市内の産婦人科医療施設
- コ 質疑概要

Q どこからの相談が一番多いのか。

A 学校や保育所からの相談が一番が多い。緊急を要する重大な事案は県の児童相談所での対応になる。

Q 石垣市では核家族化が進み、夫婦共稼ぎが多く、家族のつながりが薄れていると聞いているが実際はどうか。

A 合計特殊出生率は高いが、人口に比べて離婚率が高く、ひとり親世帯も多いという実態がある。新空港ができてから経済は上昇傾向にあるが、雇用のミスマッチも多く経済的な負担を抱えている家庭がふえている。このような状況により虐待が発生しているのだと考えている。昔は3世代が同居し、祖父母が孫の面倒をみるというのが当然であったが、最近では核家族化の増加により家族

のきずなの薄れは現実には起きている。

Q 虐待に関して石垣市の特徴はあるのか。

A 身体的な虐待は少ないが、ネグレクトが多くなっている。

Q 虐待件数が減っているということは地域連携がうまくいっているということだと考えるが、近隣の他都市との連携はどうか。

A 県が主催する年3回の研究部会で各市町村の取り組みについて情報共有している。他の他市町村も同じような課題を抱えているので、成功した事例や取り組み等について共有し、お互いで活用している。

Q 市役所庁舎玄関で展示されている、児童虐待に関する生々しいパネル展示について知りたい。

A 同じようなパネル展示を那覇市でも行っており、それを見た議員から提案があった。児童虐待の現実を市民に広く知ってもらうため、今年から石垣市でも取り入れることになった。

Q 石垣市の年間出産件数はどれくらいか。

A だいたい500件ほどである。保健師が病院と連携し初期の段階から接触している。

Q 乳幼児検診の未受診家庭はあるのか。

A 結構多い。そのような家庭は虐待のリスクが高いため注意している。

Q 地域柄苦勞することはあるのか。

A 北部の山岳地域の小規模校では教育方針が独特な家庭が多い。自然派と呼ばれ、検診や予防接種等を受けさせなかったり、自宅出産を望んだりする。特に他都市からの移住者に多い。

Q ネグレクト対策の工夫は何か。

A 食事を与えられなかったり、お風呂に入れてもらえない子供の支援を、子供の居場所事業拠点で行っている。また、家事ができない母の支援や障害がある場合は障がい福祉課と協力している。



(石垣市議会会議室にて説明聴取及び質疑)



(石垣市役所入り口にて)

視察概要

1 視察先

児童養護施設ならさ（沖縄県石垣市）

2 視察月日

10月30日（水）

3 対応者

理事長（挨拶・説明）

養護課長（説明）

4 視察内容

児童養護施設ならさの取り組みについて

ア 児童養護について

児童養護施設とは、児童福祉法に定める児童福祉施設の一つである。児童福祉法第41条は、「児童養護施設は、保護者のない児童、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を入所させて養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」と定義されている。児童相談所長の判断に基づき、都道府県知事が入所措置を決定する児童福祉施設である。入所対象者は、基本的に原則として1歳から18歳となっている。

イ 施設の概要

○施設の名称：ならさ

※所在地名である奈良佐をひらがなの「ならさ」にした。方言では「ならさー」習わす、学習するという意味もあり、また何事も「成る」という期待を込めた施設名にしている。

○施設の種類：児童養護施設

○施設の所在地：石垣市字新川奈良佐1695番地の27

○入所定員：40名

○建物の規模及び構造：鉄筋コンクリート造1階建1258.82平方メートル

○敷地面積：4681.25平方メートル

○運営の方法：児童養護施設ならさ運営規定による

○設置及び経営の主体：社会福祉法人紺碧の会

○開所年月日：平成17年8月1日

ウ 沿革

- | | |
|----------|---|
| 平成13年6月 | 児童養護施設建設計画が持ち上がる |
| 平成13年12月 | 石垣市議会において園、県に対する要請決議 |
| 平成14年4月 | 石垣市長大漬長照氏へ児童養護施設建設に係る要請書提出 |
| 平成14年5月 | 建設候補地（崎枝地区）公民館の依頼により顔合わせ開催 |
| 平成14年6月 | 石垣市社会福祉施設（児童養護施設）設置者選定審査委員会より推薦決定を受ける |
| 平成14年7月 | 崎枝地区住民より、小規模校で、の受け入れ体制に不安があるとの理由により、建設反対を受ける |
| 平成14年8月 | 候補地（崎枝地区）を白紙撤回し、市街地での候補地選定に入る |
| 平成14年12月 | 吉原地区の依頼により行政を中心に施設建設の説明会を開催したが崎枝地区よりさらに小規模校で、あるため住民の同意が得る事ができなかった |
| 平成15年6月 | 双葉公民館の同意を得る |
| 平成15年7月 | 社会福祉施設整備計画書提出 |
| 平成15年8月 | 真喜良地区住民説明会（真喜良小学校） |
| 平成15年8月 | 真喜良自治公民館、新川第2団地自治会、真喜良団地自治会、真喜良3第団地自治会、真喜良第2団地自治会の同意を得る |
| 平成16年3月 | 園、県において児童養護施設建設計画内定 |
| 平成16年11月 | 児童養護施設地鎮祭（石垣市新川奈良佐1695—27） |
| 平成17年6月 | 社会福祉法人紺碧の会法人認可 |
| 平成17年8月 | 児童養護施設開所 |

エ 運営の目標

（ア）基本方針

児童福祉法の理念、児童憲章に基づいて「明るく、たくましく、強く生きる」ことができる児童の養護育成を実現する。

（イ）養護の目標

○基本的生活習慣が身につくようにする。

○思いやり、やさしさ、心の豊かな児童に育つよう養護する。

○自主性、社会性を身につける。

○「おはよう」「ありがとう」「失礼します」元気なあいさつ運動を推進する。

オ 質疑概要

Q 建設を反対された当時の状況を詳しく知りたい。

A 周辺の真喜良地域は問題を抱えている母子家庭が特に多く、施設の必要性を感じていたが、児童自立支援施設と児童養護施設との違いを理解しない近隣住民からの強い反対があった。彼らは「悪い子供たちが来るのでは」、「鍵をかけて寝なくはならなくなる」等といった不安を抱いていたので、誤解を解いてもらうよう粘り強く説明をした。当時は毎日のようにテレビや新聞で報道された。最終的に、市長、教育委員会、児童相談所等からバックアップがあり建設にこぎつけることができた。

Q 年間どれぐらいの一時保護件数があるのか。

A 昨年だけで17件、今年はまだ既に9件あり比較的早いペースだといえる。

Q 退所後のケアや、退所した子同士が補完し合うソフト的な取り組みはあるのか。

A 本人の意思を尊重しており、退所後は本島へ出ていく子が多い。彼らはお互い電話番号交換したり、グループラインで連絡を取り合っており、自主的につながっている。また、大学進学や就職したりした子に講演をしてもらったりしている。

Q 入居児童と家族との間にトラブルはあるのか。

A 子供手当は施設に入金されるので、児童のためにためておき、退去時に本人に渡すのだが、勝手に家族が使い込んでしまい、トラブルとなるケースがある。非常に悲しいことだが、このように子供のお金を目当てにしている親がいるのは事実である。



(児童養護施設ならさ内会議室にて説明聴取及び質疑)



(児童養護施設ならさ入り口にて)

視察概要

1 視察先
沖縄県

2 視察月日
10月30日（水）

3 対応者
子ども生活福祉部子ども未来政策課課長（挨拶・説明）
子ども生活福祉部子ども未来政策課企画班班長（説明）

4 視察内容
子供の貧困対策の現況について
ア 沖縄の子供の貧困の実態について
（ア）沖縄の子供を取り巻く現状

指標	※参考指標	沖縄	全国	順位
子供の貧困率（沖縄H26年、全国H28年）		29.9%	13.9%	—
子供がいる大人が1人の世帯の貧困率（沖縄H26年、全国H28年）		58.9%	50.8%	—
10代の出産割合（H29年）		2.4%	1.0%	1位
離婚率（人口千人当たり）（H29年）		2.44%	1.70%	1位
母子世帯出現率（沖縄H30年、全国H28年）		4.88%	2.47%	—
中学校卒業後進路未決定率（H29年度）		1.7%	0.6%	1位
高等学校の中途退学率（H29年度）		2.0%	1.3%	1位
高等学校進学率（H30年5月）		97.4%	98.8%	47位
大学等進学率（H30年5月）		39.7%	54.7%	47位
若年無業者率（H29年）		3.1%	2.1%	—
※参考 小学校の不登校児童数（児童千人当たり）（H29年度）		7.8%	5.4%	—
※参考 中学校の不登校生徒数（生徒千人当たり）（H29年度）		37.0%	32.5%	—
※参考 中学校の不登校生徒数（生徒千人当たり）（H29年度）		27.6%	15.1%	—

(イ) 沖縄県が実施した子供の生活実態等の調査

平成27年度に小中学生調査、28年度に高校生調査、29年度に未就学児調査、30年度には2回目の小中学生調査を行っている。この直近の調査では、小中学生（小1、小5、中2）とその保護者にアンケートを行っており、前回調査では小5の困窮世帯の2割が「就学援助を知らなかった」と答えていたが、今回の調査では6.3%に改善した。これは、テレビCMを使って広く周知したり、入学前や進級時にチラシを配るといった取り組みによって、就学援助制度の普及が広まった結果である。また、小5に自己肯定感に改善の傾向が見られたことや、子供の居場所や無料塾の認知度、利用度が2～3割とまだ低いことや、小1保護者の約6割が放課後児童クラブの利用料に負担を感じているということ、そして、保護者の就労状況が不安定だということ等が明らかになった。

この結果を受けて、子供の居場所の拡充及びネットワークの構築や、放課後児童クラブ利用料の負担軽減、雇用の質の改善等の対応策を講じることになった。

イ 沖縄県子どもの貧困対策計画について

(ア) 基本理念

社会の一番の宝である子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指す。

(イ) 基本方向

- 子供のライフステージに即した総合的な施策を実施
- 貧困の世代間連鎖を断ち切り、次世代の沖縄を担う人材育成策として取り組む。
- 学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的に対策を推進
- 保護者に対しては、生活の支援、就労の支援、経済的支援などの充実に取り組む など

(ウ) 指標の改善に向けた当面の重点施策

- つながる仕組みの構築
 - ・子供のライフステージに応じて、支援を必要とする子供や子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげる仕組みを構築
- ライフステージに応じた子供と保護者への支援策

【乳幼児期】

子供の発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供

【小中学生】

学校をプラットフォームとした総合的な対策の推進

【高校生】

中途退学防止、学習支援、キャリア教育の充実

【支援を要する若者】

寄り添い型の支援に取り組む

【保護者】

生活相談や個々の状況に応じた支援

○雇用の質の改善等に向けた取り組み

・雇用の質の改善や生産性向上を図り、所得向上につながる企業の取り組みを推進

ウ 子供の貧困対策の主な取り組みについて

(ア) 沖縄子供の貧困緊急対策事業（内閣府）

全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施することにより、貧困家庭の子供の福祉の増進に資することを目的とする。

(イ) 沖縄県子どもの貧困対策推進基金（沖縄県）

貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会の確保を図るため、子供の貧困対策を推進することを目的として、県が行う事業を支援するための費用の財源に充てる。

(ウ) 子育て総合支援モデル事業（沖縄県）

準要保護等の子供たちに対し無料で学習支援を行う。

※小中学生教室は、生活困窮者自立支援事業による生活保護世帯の子供への学習支援をあわせて実施する。

(エ) 沖縄子どもの未来県民会議の民間資金による基金（沖縄子どもの未来県民会議）

社会の一番の宝である子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、県民一体となって子供の貧困を解消するための各種事業に取り組む。

エ 質疑概要

Q 実態を把握する努力をしていると感じた。子供の貧困は親を含めた世帯の貧困だと考えるが、生活保護との相関について知りたい。

A 生活保護との相関については具体的に調査していないが、平成30年度に行った小中学生の調査で、子供の貧困に関し、生活保護世帯の多い大阪府との比較を行った。沖縄県の世帯所得は大阪府と比べ少ないが、生活保護世帯は少ない。沖縄では交通手段が限られ、生活に車が不可欠のため、受給者の車所有を認めない生活保護制度を利用する世帯が少ないのでは、という専門家の意見もある。

Q 民間企業等による支援活動が始まった経緯について知りたい。

A 平成27年度に内閣府特命担当大臣が、子供の貧困対策に取り組むと明言したのがきっかけとなった。毎年の周知活動や、連日のメディアによる報道等により、各団体で自分たちが何をできるのか考えてくれるようになった。周年事業の際には、多額の寄附を各団体からいただいている。

Q 親の就労環境の改善に対する具体的な取り組みは何か。

A 今回の沖縄県子どもの貧困対策計画の改定の際、雇用の質の改善として柱立てし、単なる保護者の支援だけではなく、抜本的な改革には所得を上げなくてはならないと明示し、労働環境の改善は子供の貧困につながるという認識を改めて強調した。具体的な取り組みは今後行っていく。

Q 昨日、児童養護施設ならさを視察し、人材確保が難しいとの話を聞いたが県全体としてはどうか。

A 市町村では、非常勤の貧困対策支援員が主に取り組んでおり、県としては研修や情報共有の場を充実させ、常に人材の育成に取り組んでいるが、やはり、県全体として人材の確保が一番のネックとなっている。

Q 保護者が就学援助制度を申請しなかった理由として、「必要ないため」、「周囲の目が気になったため」とあるが、こういう方への働きかけはあるのか。

A 具体的に市町村としては、貧困対策支援員が各家庭を訪問して申請を促したり手続等を示したりし、必要とする人を制度につなげる役割を果たしている。就学援助制度についてだけでなく、そ

れ以外の困りごとに対しても個別に働きかける必要がある。

Q 若年妊産婦に対するケアはどうか。

A 沖縄は10代の出産が多く、市町村と連携し、若年妊産婦の居場所や育児支援情報を届けるよう努力している。

Q 横浜の場合は、望まない妊娠に対しては「にんしんSOSヨコハマ」の取り組みをここ数年行っており、妊娠早期からの相談支援を充実させることで、児童虐待予防につなげているが、虐待や母親の支援等に対して包括的に取り組んでいるのか。

A 具体的な対策として踏み込んで行っているわけではないが、虐待の背景には貧困があり、さらに、小さい子供を抱えているときに起こりやすいということを改めて認識し、条例の制定も含めて取り組んでいくつもりである。



(沖縄県議会会議室にて説明聴取及び質疑)



(沖縄県議会本会議場にて)

視察概要

1 視察先

沖縄県宜野湾市

2 視察月日

10月31日（木）

3 対応者

研修係長 （挨拶・説明）

I C T支援員 （説明）

4 視察内容

はごろも学習センターについて

ア 教育情報化の推進

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に学校・家庭・地域が学びや活動を通して、つながり支え合いながら、大人も子供もともに成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指している。教育の情報化の目的は、各教科・領域等の目標を達成する上で、授業等において効果的にI C T機器を利活用し、授業改善を通して「主体的・対話的で深い学び」を実現させることにある。そのためには、児童生徒の情報活用能力の育成を図ることのみならず、全ての教員が創意工夫を持って授業改善に取り組み、I C T機器を利活用した新たな学びを取り入れた授業を行うことが求められる。

イ 宜野湾市の教育情報化における基本目標

I C T機器の利活用を通して「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や個の学習ニーズに応じた学習の充実を行うとともに、従来型の学習活動である板書やノート指導、表現活動、体験活動などと融合させた新たな学びを創造することで、知識基盤社会へ主体的に対応できる人材の育成を図る。

上記の基本目標の実現に向けI C Tを利活用した授業づくりを行い、授業改善につなげていくために情報教育研究会を設立した。

ウ I C T利活用による授業づくり（期待される効果）

（ア）I C T機器を用いることで、視覚に訴える教材作成、教材提示ができる。

- (イ) ICT機器を用いた授業は、児童生徒にとって興味関心が高く、意欲的に取り組む動機付けになる。
- (ウ) 児童生徒の理解度が把握しやすく、習熟に応じた個への対応ができやすくなる。

エ 情報教育研究協力員の委嘱に係る基本的な考え

- (ア) 趣旨：児童生徒一人一人に情報活用能力の育成及び確かな学力の向上を図るためコンピュータやインターネット等のICTを利活用した学習指導における実践的な研究を行うことにより、個別的な学習指導の充実、多様な教材の提供、指導方法の工夫改善に資する。
- (イ) 協力員：小中学校から各1名推薦
- (ウ) 委嘱期間：令和元年度（令和元年5月14日～令和2年3月31日）
- (エ) 研究会の開催通知文書について、検証授業（検証授業研究協議会）への派遣依頼及び授業校への協力依頼文書については、はごるも学習センターより通知する。
- (オ) 研究会は、学校割当予算内で参加する。

オ 研究協力員の諸役割

(ア) 研究テーマの設定

研究テーマの設定については、学校で全職員がどの教科でも有効に活用できる、具体性・実効性のある内容を設定する。

(イ) 研究方針

- ・コンピュータやインターネット等を利活用した学習指導における実践的な研究を行う。
- ・学校では、各教科において、既存のソフトや電子黒板等を活用した「わかる授参」、「参加する授業」の実践的な研究を行う。
- ・ICTを利活用した授業での効果的な利活用を推進する。
- ・令和元年度は「情報モラル教育」に特化した研究を行う。

(ウ) 研究内容

- ・ICTを利活用した学習指導に関する検証授業を小中学校の研究協力員が授業を行い、授業づくりや授業改善について提案する。（今年度は原則として情報モラル教育を取り扱う）
- ※令和元年度はグループ研究の形態を取り入れる。研究員3、4名を1グループとし、合同で「情報モラル指導モデルカリキュラム表」の作成及び授業づくりを行い、グループの代表者が検証授業（検証授業研究協議会）を行う。

- ・ 検証授業研究協議会は、各学校の研究協力員、はごろも学習センター所長、研修係長 I C T 支援員が参加する。
- ・ 原則として 5 校時に検証授業、6 校時に研究協議を行う。
- ・ 「情報モラル指導モデルカリキュラム表」及び研究報告書にまとめる。
- ・ 1 学期に全体研修会、2 学期に先進地域視察を行い、授業づくりのヒントを得る。

カ 質疑概要

Q I C T 校務システムを 2 つに分けているメリットは何か。

A かつては各学校に 1 つのサーバーしかなかった。現在はデータは全てセンターサーバーに保存し、毎日各学校のパソコンにデータを送っている。センターサーバーにバックアップをとっているため情報紛失やセキュリティーを強化できている。

Q I C T に詳しい人しか使いこなせないのではないか。

A I C T の使い方として、授業と校務で使い分けることになる。センターで行う全体研修には限界があるので、午後 3 時半から各学校の有志の研修会を開くよう取り組みを進めている。放課後の学年会は電子黒板を使用することにするなど、授業だけでなく校務でも積極的に使うよう教員に促している。

Q 教員の U S B メモリーの取り扱いについて知りたい。

A 一時期は、データ持ち出しによる校務情報の漏洩事故があり、県内で U S B メモリーの使用を禁止することもあった。セキュリティー認証システムの導入には多額の予算がかかるので、現在、U S B メモリーの使用は禁止していない。配備している全てのパソコンのデスクトップに情報モラルに関する情報を貼り付けている。常に情報漏洩やウイルス感染リスクについて、子供に教えながら自ら学び教育に還元している。



(はごろも学習センター内会議室にて説明聴取及び質疑)



(はごろも学習センター内パソコン研修室にて)